〈学校感染症等に係る登園に関する意見書〉

　　　赤穂あけぼの幼稚園　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(男・女)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　下記の感染症に罹患したため、学校保健安全法施行規制に基づき療養を支持して

　　　　おりましたが、集団保育に支障がないと認められますので、下記の期日より登園して

　　　　良いことを証明します。

　　　　病名・診断内容　　〈　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〉

登園してよいと認められる日　　　　　　　　　年　　　　　月　　　　　日から

※但し、登園時の体調や機嫌により、幼稚園での集団生活が困難と認められる場合には、家庭で休養することとする

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第１種感染症 | 第２種感染症 | 第３種感染症 | その他の感染症 |
| □エボラ出血熱・クルミア・コンゴ出血熱・痘そう・南米出血熱 | □インフルエンザ(鳥インフルエンザは除く) | □流行性角結膜炎 | □A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(溶連菌感染症) |
| □マールブルグ病・ペスト・ラッサ病・急性灰臼髄炎・ジフテリア | □百日咳 | □急性出血性結膜炎 | □感染性胃腸炎(ノロウィルス・ロタウィルス・アデノウィルス) |
| □重症急性呼吸器症候群 | □麻疹(はしか) | □腸管出血性大腸菌感染症 | □急性細気管支炎(主にRSウィルス感染) |
| □鳥インフルエンザ | □流行性耳下腺炎 | □コレラ | □マイコプラズマ肺炎 |
|  | □風疹 | □細菌性赤痢 | □手足口病 |
|  | □水痘 | □腸チフス | □伝染性紅斑(リンゴ病) |
|  | □咽頭結膜炎(プール熱) | □パラチフス | □ヘルパンギーナ |
|  | □結核 |  | □帯状疱疹 |
|  | □髄膜炎菌性髄膜炎 |  | □突発性発疹 |

　　　　　○プール遊びの可否(６・７月に限り)

　　　診断名　：　伝染性膿痂疹(とびひ)・伝染性軟属腫(水いぼ)・手足口病・その他(　　　　　　　　　　　　　　　　)

[　　　　　可　　　　・　　　　　不可(　　　月　　　日より可)　]

※下記のような症状から「感染のおそれなし」と診断できず、現時点での登園は不適切であると、判断致します。

　　 　血液・粘液を含む便　　　２４時間以内に複数の嘔吐　　　　原因不明の発疹　　　　よだれを伴う口内痛・口内炎

　発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛　　　　頑固な咳嗽　　　　　唾液腺の腫大

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　　　年　　　　　月　　　　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 医療機関名：

診療医師(診察した医師に限る)：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印